

大分市公共下水道事業中期経営計画（平成 24 年度～平成 30 年度）の達成状況について

1. 計画策定の趣旨と経過

公共下水道は、安全で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質を保全するという重要な役割を担っており、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を行うために経営基盤の強化を目的として、平成 24 年度から平成 30 年度までの 7 年間で計画期間とした大分市公共下水道事業中期経営計画を策定し、公表いたしました。

今回、計画期間の満了に伴い、達成状況を報告します。

2. 事業経営の目標

項目		H23 年度	H30 年度	達成状況
ア 人口普及率 (%)	目標	—	63.7	△
	実績	58.6	63.4	
イ 水洗化率 (%)	目標	—	91.7	×
	実績	89.0	89.1	
ウ 収支バランス (百万円)	目標	—	赤字補てん額の縮減	○
	実績	△788	0	
エ 基準外繰入金※ (百万円)	目標	—	赤字補てん額の縮減	○
	実績	△710	0	

※総務省の定める一般会計からの繰出基準に基づく繰入金に該当しないもので、赤字補てん額。平成 30 年度は、繰出基準に定めのある「分流式下水道に要する経費」として基準内で繰入しており、その額は 275 百万円で平成 23 年度から 435 百万円縮減している。

■達成状況

ア 人口普及率については、概ね目標を達成しました。今後も、経営戦略に掲げる令和 7 年度に 73.3%とする目標の達成に向けて、設計・施工一括発注（DB）方式による効率的な污水管渠整備や集中浄化槽団地の引き取りなどの取組みを推進していきます。

イ 水洗化率については、目標を達成できませんでした。今後は、経営戦略に掲げる 90%以上の目標達成に向けて、令和元年度に新設した設置経過年数の浅い合併浄化槽や集合住宅を公共下水道へ接続する際の工事費へ助成を行う制度を周知し、公共下水道への接続促進を図っていきます。

ウ、エ 収支バランスと基準外繰入金については、目標を達成しました。平成 25 年 4 月の使用料改定により使用料単価が、総務省が経営努力として最低限徴収すべき金額の目安としている 150 円/m³以上となったことから、基準内繰入金である分流式下水道に要する経費を繰り入れることが可能となり、収支の均衡を図ることができました。